

令和 6 年度 庄内町観光協会通常総会

日時：令和 6 年 5 月 2 9 日（水） 午後 5 時 3 0 分～

場所：商工ふれあい会館 大ホール

（午後 5 時 3 0 分～）

清河八郎大河ドラマ誘致プロジェクト動画 放映

（動画終了後 午後 5 時 4 5 分頃より）

1 開 会

2 町民憲章唱和

3 会長あいさつ

4 来 賓 祝 辞

庄 内 町 長 富 樫 透 様

庄内町議会議長 石 川 保 様

5 報 告 事 項

報告第 1 号 庄内町観光協会給与規則の一部を改正する規則の制定について

6 議 事

承認第 1 号 令和 5 年度庄内町観光協会事業報告について

承認第 2 号 令和 5 年度庄内町観光協会収支決算報告について

—監査報告—

議案第 1 号 令和 6 年度庄内町観光協会事業計画（案）について

議案第 2 号 令和 6 年度庄内町観光協会収支予算（案）について

議案第 3 号 役員改選について

7 そ の 他

8 閉 会

報告第1号

庄内町観光協会給与規則の一部を改正する規則の制定について

庄内町観光協会給与規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

庄内町観光協会給与規則の一部を改正する規則

庄内町観光協会給与規則の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改める。

第14条の見出しを「（期末手当等）」に改め、同条第1項中「期末手当」の次に「、勤勉手当（以下「期末手当等」という。）」を加え、同条第2項中「期末手当」を「期末手当等」に、「第10条第1項の」を「第10条第1項及び第2項並びに第10条の2第1項から第4項までの」に、「規則第10条第1項中」を「これらの規定中」に改め、「会計年度任用職員」の次に「とあり、及び「フルタイム会計年度任用職員」」を加え、同条第3項中「期末手当」を「期末手当等」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

提 案 理 由

本協会職員の給与について改定を行うため、本規則の一部を改正するものである。

令和6年4月1日提出

庄内町観光協会会長 阿 部 武 敏

庄内町観光協会給与規則の一部を改正する規則新旧対照表

旧	新
(給与の種類) 第2条 (略) 2 諸手当は、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当<u>及び期末手当</u>とする。 <u>(期末手当)</u> 第14条 期末手当は、6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員に支給する。これらの基準日前1箇月以内に退職し、若しくは死亡した職員についても同様とする。 2 <u>期末手当</u>の額は、庄内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則（令和2年庄内町規則第27号。以下この条において「規則」という。）<u>第10条第1項</u>の規定を準用する。この場合において、<u>規則第10条第1項中</u>「会計年度任用職員」とあるのは「職員」と読み替えるものとする。 3 前項の規定にかかわらず、就業規則第32条の各号のいずれかに該当する者には、<u>期末手当</u>は支給しない。	(給与の種類) 第2条 (略) 2 諸手当は、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、<u>期末手当及び勤勉手当</u>とする。 <u>(期末手当等)</u> 第14条 <u>期末手当、勤勉手当</u>（以下「<u>期末手当等</u>」という。）は、6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員に支給する。これらの基準日前1箇月以内に退職し、若しくは死亡した職員についても同様とする。 2 <u>期末手当等</u>の額は、庄内町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則（令和2年庄内町規則第27号。以下この条において「規則」という。）<u>第10条第1項及び第2項並びに第10条の2第1項から第4項までの規定</u>を準用する。この場合において、<u>これらの規定中「会計年度任用職員」とあり、及び「フルタイム会計年度任用職員」</u>とあるのは「職員」と読み替えるものとする。 3 前項の規定にかかわらず、就業規則第32条の各号のいずれかに該当する者には、<u>期末手当等</u>は支給しない。

令和5年度庄内町観光協会事業報告

<総括>

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行され、人々の旅行や外出意欲も高まってきたことから、観光交流の促進と地域経済の活性化を図るため、各種事業を開催しました。

特に、「楯山公園桜まつり」及び「米のふる里新酒まつり」は令和元年度以来4年ぶりに開催され、当協会主催の6大事業がようやくすべて再開されたこととなり、交流人口の拡大に寄与することができました。

また、庄内町観光ガイドブックが「りゅうっと庄内町」として、平成26年度以来9年ぶりに装いも新たに刷新したこと、県内外の主要観光施設への送付や、首都等で開催される物産展等へ持参し、庄内町の観光をPRする新たなツールとして積極的に活用していきます。

1 主催事業

(1) 第36回楯山公園桜まつり

事業内容	期 日：4月15日（土）～16日（日） 会 場：楯山公園 来場者：2日間で延べ5,500人（令和元年度7,000人） ○令和元年度（平成31年度）以来の会場での開催。 ○特に2日目は時折雨の降るあいにくの天候となり、前回開催時から来場者が減少する結果となり、鯨あぶり、豚あぶりの当日券による販売が振るわなかった。 ○2日目のカラオケ大会は会場をウィンドームへ変更しての開催となったが多くの来場者で賑わった。
------	---

(2) しょうない金魚まつり 2023

事業内容	期 日：6月22日（木）～26日（月） 会 場：クラッセお祭り広場 来場者：5日間で延べ5,500人（前年度5,500人） ○まつり期間中、抽選で商品券が当たるスタンプラリーや土日は駅前マルシェ、金魚すくい等を開催。 ○まつり期間中は比較的天候にも恵まれ、前年度同様の来場者となった。
------	---

(3) 第2回しょうない氣龍祭

事業内容	期 日：8月11日（金 山の日） 会 場：県道44号線 和心交差点～鶴岡信用金庫交差点間（町湯周辺） 来場者：15,000人（前年度10,000人） ○中学生龍担ぎ体験、龍の演舞、氣龍祭パレード、ダンスパフォーマンス、キッチンカーや屋台の出店等を開催。 ○各種メディアに大きく取り上げられたことで知名度も向上し、来場者が前年度から大幅に増えた。
------	--

(4) しょうない秋まつり 2023

事業内容	期 日：10月1日（日） 会 場：総合体育館周辺 来場者：9,000人（前年度）20,000人 ○商工業者の出店、ステージイベント、金魚すくい大会等を開催。 ○雨天のため、総合体育館アリーナでの開催となった。
------	---

(5) 第8回月山龍神マラソン

事業内容	期 日：10月8日（日） 会 場：清川グラウンド及び立谷沢川流域 来場者：1,300人（内ランナー571人） （前年度1,000人（内ランナー370人）） ○「親子ペアの部」を再開、新種目「小学生低学年の部」を開催。 ○ゲストランナーとして、元男子マラソン日本記録保持者「設楽悠太選手」を招聘。
------	---

(6) 米のふる里新酒まつり 2024in 庄内町

事業内容	期 日：3月2日（土） 会 場：クラッセ、各蔵めぐり会場、商工ふれあい会館 来場者：600人（令和元年度450人） ○各会場での有料試飲及び料理引換。 ○クラッセを会場に尾瀬あきら氏トークショー及びサイン会、音楽ライブの開催。 ○商工ふれあい会館を会場とした「町の酒屋さんまつり with おもしろちゃあまるめ」では、スコープ三味線の演奏披露や、無料ふるまい、抽選会等を開催。
------	---

2 後援事業

1 余目まつり	9月14日（木）～16日（土） 神事、大名行列実施	東一番町～余目八幡神社 余目八幡神社境内等
2 庄内飛龍會	しょうない氣龍祭、余目まつり等への参加	
3 ややまつり	1月14日（日）	千河原八幡神社
4 モーターレク 開発	セーフティパーク最上川のコース管理運営	セーフティパーク最上川
5 第17回日本一 おいしい米コンテスト	11月25日（土） 来場者約170人（前年度100人）	余目第四まちづくりセンター
6 ファンデューロ 月山	7月29日（土）～30日（日） エントリー 3時間エンデューロ117台 50CCミニモト72台	南部山村広場
7 第16回歩いて 楽しむ回天の道と 清川歴史の旅	10月15日（日） 参加者16人	清川散策～回天の道トレッキング
8 清川歴史公園誘 客促進事業	雛祭り企画、感謝デー誘客支援、のぼり旗・企画展示用パネル製作 等	清川歴史公園
9 北月山荘誘客促 進事業	雪山トレッキング・北月山荘景観整備	

3 本部事業

(1) 観光開発育成事業

別紙1のとおり（P.6～9）

(2) グリーン・ツーリズム交流事業

◇グリーン・ツーリズム交流促進事業補助金

庄内町グリーン・ツーリズム推進協議会と連携し、実践者の支援や教育旅行受入体制整備を実施している。

◇会員向け研修会

・3/22（金） 体験事業先進地視察研修 6人

(3) 観光ガイド育成事業

◇観光ガイド育成事業補助金

きよかわ観光ガイドの会 補助金 20,000 円

庄内町余目観光ガイドの会 申請なし

(4) 広域観光推進事業

◇庄内エリアと戸沢村にある観光施設等の地図や営業時間などの情報、来店時のお得な特典を掲載した「庄内まちナビカード」を庄内・戸沢村の8か所に設置。町内からはギャラリー温泉町湯が参加。

(5) 観光物産展事業

◇白金プラザ会天の川蜚祭 2023

期日：7月1日（土）～2日（日） 会場：東京都港区白金プラザアエルシティ

出店者：(株)イグゼあまるめ、(株)MNH、(株)いでは工望

◇全国交流物産展 in 新橋

期日：10月25日（水）～27日（金）（庄内町の出店は26日（木）～27日（金））

出店者：(株)イグゼあまるめ

◇2023 南三陸町産業フェア

期日：11月3日（金）文化の日 会場：南三陸町ベイサイドアリーナ

出店者：道の駅しょうない

(6) 広報宣伝事業

観光リーフレット「りゅうっと庄内町」の作成や各新聞へのイベント広告の掲載等を実施。

(7) 観光レンタサイクル事業

4月～11月まで実施、余目駅前6台、清川関所3台（有料）

・利用実績 余目駅前 計161人

（町内2人 県内68人 県外91人 前年度比37人減）

清川関所 計1人（前年度比1人増）

(8) 桜回廊事業

風車村周辺への植樹及びセレモニーを実施

4 観光情報発信事業

・クラッセに設置している庄内町情報館、観光案内窓口、レンタサイクル受付、電子看板等の充実

・アナログ情報掲示板

各商店等の“手描きお知らせ版”を観光施設等に掲示

協力店舗数20店舗、チラシ掲示枚数43枚

（※令和5年度 協力店舗数16店舗 チラシ掲示数86枚）

・WEBサイトを活用した情報発信（観光HP、SNS、マスメディア等）

令和6年5月29日提出

庄内町観光協会長 阿部 武 敏

令和5年度観光開発育成事業の実施状況について

◎4/1 町と契約 令和5年度庄内町観光開発育成事業業務委託 8,454,000 円

1. 観光協会組織強化

4/1～ 観光専門員2名を雇用

庄内町グリーン・ツーリズム推進協議会事務局、槇島ほうき手作りの会、由右エ門ほうき伝承の会、庄内町余目観光ガイドの会事務局員、清川歴史公園管理運営委員会事務局員

2. 着地型旅行商品（体験）造成

(1) 駅からハイキング

4/14～23	～春うらら♪ 余目の史跡と桜をめぐるゆったり散歩道～	15名
9/15	～ 余目まつりと秋の余目歴史探訪 ～	18名
11/18	開運・狩川さんぽ 「大人の社会科・歴史見学まち歩き♪」	10名

(2) 庄内町の小さな旅

5/13	春山の恵みをハント！山菜ツアー in 北月山荘	16名
6/17	ヨガ×坐禅 in 白狐山光星寺	15名
8/26	12年に一度！月山御縁年参拝ツアー	13名
9/23	出羽三山「生まれ変わりの旅」羽黒古道に行く	中止
12/23	草木染めでプレゼント作り&アフタヌーンカフェ	23名
2/24	冬の北月山荘満喫プラン！白銀のスノートレッキングツアー	23名
3/24	歴史を満喫♪レトロなお雛めぐり	18名

(3) あまるめホッとホームでの観光情報発信

観光パンフレット、ポスター等を常設し、清河八郎大河ドラマ誘致協議会のコーナーを設置するなど、JR余目駅利用者等に観光情報を提供。

3. ガイド育成

(1) 庄内町余目観光ガイドの会

駅からハイキングの際にガイド案内

表町まち歩きガイド写真資料「新旧町並み拝見！」の作成

偶数月に余目観光ガイドの会 定例会を開催

4/27	岡山在住の女性を「余目まち歩き」	ガイド案内	1名
7/27	「健康ウォーキング&観光まち歩き」	〃	10名
8/8	「スマホ片手に表町まち歩き(スマホ教室共同企画)」	〃	9名
9/15	～ 余目まつりと秋の余目歴史探訪 ～	〃	18名
11/18	開運・狩川さんぽ 「大人の社会科・歴史見学まち歩き♪」	〃	10名

(2) 清川観光ガイドの会

今年は新型コロナウイルスの影響もほぼなくなり、余目中学校1年生、鶴岡市郷土史セミナー会員、庄内総合支庁観光振興室タクシードライバー研修会、南三陸町・庄内町小学生国内交流事業、庄内総合高校など、ガイド案内も通常に戻ったように感じられた。また、歴史の里清川「春のまち歩きスタンプラリー」、「歴史講座 in 清川」など玉越地域おこし協力隊員による企画や、第2回清川関所まつりでのスタンプラリーなどを実施しガイド実績に貢献した。

主なガイド案内は次の通り

5/18	余目中学校 1 年生	ガイド案内	127 名
5/25	月山ビジターセンター	〃	22 名
6/24	鶴岡市地域活動センター「郷土史セミナー」	〃	33 名
8/3	南三陸町・庄内町小学生国内交流事業	〃	80 名
10/6	庄内総合高校	〃	14 名
10/29	関所まつり スタンプラリーな旅	〃	9 名
など、計 561 人（昨対比 338 人増）、32 回のガイド案内（昨対比 11 回増）を実施			

4. グリーン・ツーリズムの推進

庄内町グリーン・ツーリズム推進協議会と連携し、体験会やセミナーの開催、教育旅行の受け入れを行い、グリーン・ツーリズムの活性化を図っている。

〔会員向け研修〕

3/22 体験事業先進地視察研修（特定非営利法人 自然体験温海コーディネット）
6 名

5. 情報発信・観光 PR

（１）Facebook、Instagram、X（旧 Twitter）による情報発信

（２）新聞記事

掲載月日	媒 体	掲 載 内 容
4/7	山形新聞	国際クルーズ船 酒田入港：つや美ちゃんて歓迎
4/16	山形新聞	楯山公園桜まつりで名物「にしんあぶり」など出店
4/24	山形新聞	清川の歴史 名所巡るスタンプラリー
5/7	山形新聞	玉川第六砂防堰堤 こいのぼり遡上中？
5/16	山形新聞	北館大学助利長 郷土の偉人、紙芝居に
5/17	山形新聞	庄内「関所」来館 2 万人迫る
5/29	山形新聞	ハウキキビ大きくなって 楯島地区・苗植え
6/3	山形新聞	庄内町 官民連携で「亀の尾」新商品開発へ
6/15	山形新聞	歴史講座in清川 最上川舟運の隆盛
6/18	山形新聞	光星寺でヨガと座禅、心身整える「庄内町の小さな旅」
6/23	山形新聞	ゆらゆら優雅な泳ぎ姿 庄内・金魚まつり開幕
7/4	山形新聞	清川関所の七夕まつり
7/1	山形新聞	北月山荘の食堂 6 日に営業再開 夜はフレンチ、朝は和食
8/12	山形新聞	庄内町・氣龍祭 龍舞う 闇裂く
8/29	山形新聞	「まちゼミ」進め方を披露 商店主ら 10 人学び合う
9/2	山形新聞	暗闇に龍神出現 玉川第六砂防堰堤の龍神の壁画
10/9	山形新聞	月山龍神マラソン 歴史ある街並み自然の中を走る
10/11	山形新聞	庄内町・秋まつり 金魚すくいや地元産品販売
11/7	山形新聞	庄内・関所まつり 新そば味わい スタンプラリーも
11/16	山形新聞	食の都サポーター 庄内町の産地巡る 月山鱒など
11/20	山形新聞	伝統工芸体験会 児童ら参加し楯島ほうき作る
12/13	山形新聞	庄内町「かめこめプロジェクト」報告会

12/27	山形新聞	色の変化楽しみ草木染 「庄内町の小さな旅」
1/15	山形新聞	千河原の「ややまつり」子どもたち寒さに負けず
2/2	山形新聞	北楯大堰の紙芝居 動画に
2/7	山形新聞	苗から栽培、収穫 楨島ほうきできた 庄内・余目三小
3/3	山形新聞	新酒、音楽に酔いしれて 庄内町で新酒まつり
3/5	庄内日報	米のふる里新酒まつり 庄内町の日本酒づくり楽しむ
3/23	山形新聞	名物「あぶり焼き」どうぞ 楯山公園桜まつり

(3) テレビ取材

6/23	TUY、SAY、YBC	しょうない金魚まつり
6/28	YBC ピヨ卵	マルハチ 山形のだし
8/11	YBC やまがた旬もりツアー	しょうない氣龍祭
8/11	YTS ゴジダス	しょうない氣龍祭生中継
11/2	YBC ピヨ卵	佐藤綾子凱旋・山形庄内大会
11/22	TUY、SAY	とおるくんの学校に行こう
11/27	TUY どすコイ	どすコイ余目場所
12/13	YTS 山形ふるさと CM 大賞	かっぱも好きになる庄内町の米
12/19	YTS ゴジダス	山形ふるさと CM 大賞グランプリ 受賞報告
12/22	TUY どよーびぼんち	カフェ余目製パン
2/2	YBC ワクワク！やまが旅	楨島ほうき、やまと桜
2/5	YTS ゴジダス	ランドセル贈呈式
2/6	YBC news every	楨島ほうき
3/22	SAY news イット！	麴屋を事業継承 さくら麴屋

(4) アナログ情報掲示板

アナログ情報掲示板を町内 6 か所に設置し、チラシを張り替え。協力店舗は合計 20 店舗、年間掲示枚数は 43 枚である。アナログ情報掲示板は開始から 6 年が経過。商工会の一品逸品研究会を中心に参加店舗が減少してきており、継続的に書いていただけるように作成のフォローしながら、新規で書いていただける店舗の開拓に努めている。掲示について問合せはあるものの、手描きでの作成に課題が残るため、より簡単にチラシが作成できる方法などもフォローしたい。また、観光協会の SNS でもチラシの情報発信を行っているが、今後は商工会と協力し、デジタル面での情報発信に注力し、町内商工業者の来店客数や売上げの増加に貢献できるよう取り組みたい。

6. その他

- (1) 商工会の「第 6 回まちゼミ in 庄内町」に参加。観光協会として昨年も好評だったコラボ企画として、「ワインとパンを楽しむ夕べ」を開催し町内外から 12 名が参加。新規のまちゼミ参加者の勧誘と、ゼミ実施後のクリスマスにおける商品販売や参加者の職場への出張販売を行い、余目製パンの売り上げに貢献した。
- (2) 各種団体と連携し、観光面から事業をサポート
 - ・外航クルーズ船入港セレモニーつや美ちゃん派遣
 - ・子育て支援センターこっころ、庄内町のお出かけおすすめスポット紹介
 - ・立川複合拠点施設開所式つや美ちゃん派遣
 - ・ワールドプロレスリングディアナつや美ちゃん派遣
 - ・清川関所のひな祭りスタンプラリー
 - ・第 2 回清川関所まつり など

(3) 地域の資源、歴史や由来、特産品、人（農業者、商店、女性、名人）、等々の取材、実践

承認第2号

令和5年度庄内町観光協会 一般会計収支決算

《收入》

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
1 会 費	681,000	705,000	24,000	1号会員 90団体×@4,000円 = 360,000 2号会員 114自治会×@2,000円 = 228,000 4商店会×@2,000円 = 8,000 3号会員 109名×@1,000円 = 109,000
2 負担金	13,080,000	13,080,000	0	町負担金 12,480,000 余目町農業協同組合 200,000 庄内たがわ農業協同組合 200,000 庄内町商工会 200,000
3 委託金	8,454,000	8,454,000	0	庄内町観光開発育成事業委託金 8,454,000
4 寄附金	1,000	0	△ 1,000	
5 繰越金	3,700,607	3,700,607	0	
6 雑収入	393	1,040	647	預金利息 等
収入合計	25,917,000	25,940,647	23,647	

《支出》

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
1 会議費	169,000	183,937	14,937	総会（通知・資料郵送料等含む） 170,339 理事会（通知・資料郵送料等含む） 13,598
2 事務費	83,000	45,209	△ 37,791	消耗品費 4,202 スマートフォン端末購入代・利用料 40,127 その他事務費 880
3 事業費	25,240,000	22,839,022	△ 2,400,978	別紙事業費内訳のとおり
4 負担金	147,000	112,290	△ 34,710	(社)山形県観光物産協会 51,520 庄内観光コンベンション協会 30,330 山形県教育旅行誘致委員会 30,440
5 交際費	20,000	64,000	44,000	
6 旅 費	65,000	36,000	△ 29,000	理事会 等 36,000
7 雑支出	45,000	39,640	△ 5,360	郵送料、テント保険料 等
8 予備費	148,000	0	△ 148,000	
支出合計	25,917,000	23,320,098	△ 2,596,902	

収入合計		支出合計		
25,940,647	－	23,320,098	=	2,620,549 円
				(次年度へ繰越し)

令和6年5月29日 提出

庄内町観光協会長 阿 部 武 敏

令和５年度庄内町観光協会一般会計収支決算事業費内訳

１ 主催事業

(単位：円)

事業名	予算額	決算額	比較増減	備 考
楯山公園桜まつり	800,000	851,515	51,515	総事業費 2,386,915円
しょうない金魚まつり	120,000	134,770	14,770	総事業費 195,770円
しょうない氣龍祭	4,200,000	3,831,056	△ 368,944	総事業費 5,631,056円
しょうない秋まつり	2,500,000	2,037,167	△ 462,833	総事業費 2,189,067円
月山龍神マラソン	4,000,000	3,398,133	△ 601,867	総事業費 7,134,033円
米のふる里新酒まつり	1,200,000	885,959	△ 314,041	総事業費 2,042,757円
計	12,820,000	11,138,600	△ 1,681,400	

２ 後援事業

事業名	予算額	決算額	比較増減	備 考
余目まつり	201,000	201,000	0	大名行列 171,000 相撲大会【R5年度より開催せず】 0 交通安全対策費 等 30,000
庄内飛龍會	200,000	200,000	0	
ややまつり	20,000	20,000	0	
モーターレク開発	170,000	170,000	0	
日本一おいしい米コンテスト	45,000	45,000	0	
ファンデューロ月山	500,000	500,000	0	
歩いて楽しむ回天の道と清川歴史の旅	150,000	150,000	0	
清川歴史公園誘客促進事業	400,000	400,000	0	
北月山荘誘客促進事業	250,000	250,000	0	「４ 北月山荘誘客促進事業」より移管
計	1,936,000	1,936,000	0	

３ 本部事業費

事業名	予算額	決算額	比較増減	備 考
観光開発育成事業	8,454,000	8,454,000	0	観光専門員２名 JR余目駅観光インフォメーション運営委託
グリーン・ツーリズム交流事業	100,000	11,000	△ 89,000	補助金
観光ガイド育成事業	40,000	20,000	△ 20,000	きよかわ観光ガイドの会 20,000 余目観光ガイドの会 0
広域観光推進事業	350,000	418,906	68,906	各種広域観光推進事業 418,906
観光物産展事業	150,000	26,762	△ 123,238	白金プラザ会天の川蜚祭（お土産） 11,292 全国交流物産展in新橋 13,500 南三陸町産業フェア（お土産代） 1,200 その他 770
広報宣伝費	350,000	415,860	65,860	パンフレット作製 等 178,200 新聞広告 等 237,660
観光レンタサイクル事業	40,000	32,903	△ 7,097	
桜回廊事業	1,000,000	384,991	△ 615,009	風車村周辺への植樹及びセレモニー 384,991
計	10,484,000	9,764,422	△ 719,578	
事業費合計	25,240,000	22,839,022	△ 2,400,978	

監 査 報 告 書

令和6年5月15日・20日において、令和5年度庄内町観光協会会計の収支決算内容について、通帳並びに関係諸帳簿等を照合し、監査したところ、相違なく適正に経理されていることを認めます。

令和6年5月29日

庄内町観光協会

会長 阿部 武敏 殿

監事

佐藤 一秀 

監事

阿部 拓也 

令和 6 年度庄内町観光協会事業計画（案）

昨年 5 月に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが 5 類に移行されたことに伴い、人々の旅行や外出意欲も国内外客を問わず高まり、観光需要は着実に回復しています。

このような状況の中、「第 4 次観光振興計画」に基づき、昨年度刷新した庄内町観光ガイドブック「りゅうっと庄内町」を新たな観光 P R ツールとして積極的に活用しながら、効果的なプロモーションを展開し、観光入込数及び観光消費額の増加を目指し次のような事業に取り組んでいきます。

1 主催事業

地域住民や関係団体等と一体となり、地域色豊かで魅力あるイベントを実施する。

また、主催以外のイベントについても積極的に助言、協力し、誘客を推進する。

◇主催事業

事業名	摘 要
1 第 37 回楯山公園桜まつり	4 月 13 日(土)、14 日(日)【楯山公園】 グラウンド・ゴルフ大会、カラオケ大会、鯨・ 豚あぶり等を開催 4 月 8 日(月)～5 月 5 日(日)ぼんぼり点灯
2 しょうない金魚まつり 2024	6 月 20 日(木)～24 日(月)【クラッセ】 「庄内金魚」の販売や、露店等の出店
3 第 3 回しょうない氣龍祭	8 月 11 日(日) 山の日 【県道 44 号線 和心交差点 ～鶴岡信用金庫交差点間（町湯周辺）】 飛龍、姫龍の演舞等
4 しょうない秋まつり 2024	10 月 6 日(日)【総合体育館周辺】 農業・商工・テクニカルブースへの各企業・団 体の出店等
5 第 9 回月山龍神マラソン	10 月 13 日(日)【清川グラウンド～立谷沢周辺】 立谷沢川流域の自然と歴史の里を楽しみなが ら、地域住民との触れ合いを大切にしたマラソ ンを実施
6 米のふる里新酒まつり in 庄内町 2025	2 月下旬【クラッセ、酒蔵、酒店ほか】 庄内町の酒蔵、食べ物、郷土料理などの魅力 を発信し、清酒と料理の相性など付加価値的 な楽しみ方を提供

2 後援事業

事業名	摘 要
1 余目まつり	9月14日（土）～16日（月）【余目八幡神社】 15日の例大祭を中心に、大名行列等
2 庄内飛龍會	しょうない氣龍祭をはじめ、町内外の各種イベントで活動する団体
3 ややまつり	1月12日（日）【千河原八幡神社】 千河原集落に古くから伝わる「東北の奇祭」
4 モーターレク開発	セーフティパーク最上川の運営やイベント開催を支援
5 第18回あなたが選ぶ日本一 おいしい米コンテスト	11月30日（土）【余目第四まちづくりセンター】 おいしい米のルーツである「亀ノ尾」「森多早生」発祥の地として、おいしい米づくりを全国にPRするイベント
6 ファンデューロ月山	未定（7月下旬～8月上旬）【南部山村広場】 オフロードバイクの耐久レース
7 第17回歩いて楽しむ回天の 道と清川歴史の旅	清河八郎や源義経、松尾芭蕉などの足跡をたどりながら、庄内町清川の歴史を学ぶ事業
8 清川歴史公園誘客促進事業	清川関所への誘客を図るための事業の実施

3 本部事業

（1）観光開発育成事業

町から観光開発育成に係る業務委託を受け、観光事業の企画、開発や育成支援、PR事業を実施する。庄内町観光振興計画の具現化を図るための事業や観光協会事業の補助業務を実施する。

◇業 務 名 令和6年度庄内町観光開発育成事業業務委託

期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

受 託 金 額 9,157千円

観光専門員 2名

◇業務内容

- ・滞在交流型観光プログラムの開発
- ・旅行会社と連携した着地型旅行商品・日帰りミニ旅の企画と営業
- ・グリーン・ツーリズム教育旅行の受入推進と体験プログラムの整理
- ・旅のガイドや名人・達人等の後継者の育成
- ・観光資源の掘起しとデータベース化や観光情報発信の拡充
- ・新産業創造館「庄内町情報館」での観光案内業務
- ・観光協会事業運営補助及び事務（経理含む）補助

◇主な事業

- ①「五感で楽しむ町旅づくり」

- ・着地型旅行企画

駅からハイキング／観桜会、余目歴史探訪、狩川さんぽ 等
庄内町の小さな旅／山菜ツアー、寺ヨガ、羽黒古道、雛めぐり 等

- ・グリーン・ツーリズム体験事業や教育旅行等の誘致

- ・伝統工芸体験（榎島ほうき応援隊、由右エ門ほうき伝承の会との連携）

②「稼げる観光産業づくり」

- ・宿泊施設や飲食業者等と連携した新たな滞在型観光メニューの開発

- ・アナログ情報掲示板の設置（各商店等の“手描きお知らせ版”を観光施設等に掲示して、商店等の逸品や旬な情報を町内外にPR）

- ・産直、農家レストラン等との連携

- ・商工業者と連携したイベント等開催（酒蔵めぐり等）

③「情報発信、インフォメーションの充実と受け入れ態勢の整備」

- ・フェイスブック、X（旧ツイッター）、インスタグラム等による情報発信
- ・庄内町情報館の運営企画と余目駅内「あまるめホッとホーム」での観光案内

- ・ガイドの会の連携と活動推進

- ・コンベンション等誘致時の観光物産PR（宿泊事業者との連携、観光物産等）

- ・旅行エージェントやマスコミ等への町観光資源等のプロモーション活動

（2）グリーン・ツーリズム事業

◇グリーン・ツーリズム交流促進事業補助金

グリーン・ツーリズムを推進するために必要な啓発・普及、情報発信や実践者が行う受入活動等を支援する。

- ・補助金額 補助対象経費の3分の2以内、限度額20万円

- ・教育旅行の受け入れ

（3）観光ガイド育成事業

◇観光ガイド育成事業補助金

観光交流人口の拡大を図るため、町内の観光団体が行う施設案内や紹介等の事業やガイド育成事業を支援する。

- ・対象予定団体

きよかわ観光ガイドの会、庄内町余目観光ガイドの会

（4）広域観光推進事業

庄内観光コンベンション協会（SVA）、日本海きらきら羽越観光圏、月山フォーラム等の構成団体として、他市町村や他団体等と連携した企画・調整・広報等業務を推進する。また、本町を中心とした広域の観光素材で都市との交流を進める。

◇首都圏等での随時の観光プロモーション事業（SVA、日本海きらきら羽越観光圏事業）

◇インバウンドの誘致推進（外航クルーズ船のおもてなし等）

（5）観光物産展事業

県内外で行われる各種催しに積極的に参加し、庄内町の観光と物産を広くPR

する。特に基本協定を締結した港区や白金プラザ会との連携を図り、多方面での相互交流や地元産品の販路拡大に結び付けられるよう推進する。

以下、例年出展予定の主な観光物産展

- ・白金プラザ会天の川蜚祭 7月上旬
- ・全国交流物産展 in 新橋 10月下旬
- ・南三陸町産業フェア 11月上旬

(6) 情報発信事業

本協会が取組む誘客事業や魅力ある観光コンテンツ等を効果的に発信し、本町に対する興味・関心を誘発し観光誘客につなげる。

◇ICT等を活用した情報発信の強化（SNSの活用、ホームページの充実等）

◇観光拠点施設等での観光案内、情報発信（クラッセ、道の駅しょうない、余目駅内他）

(7) 観光レンタサイクル事業

余目駅を起終点とした観光施設の周遊や、清川から立谷沢地域への周遊を可能にするレンタサイクル事業を実施し、観光客の利便性向上と入込客数の増加を図る。 余目駅6台、清川関所3台

4 北月山荘誘客促進事業

「庄内町の小さな旅」との連携による北月山荘周辺の豊かな自然を生かした体験型の観光メニューの開催や、月の沢温泉北月山荘誘客促進業務委託料（※町一般会計）を活用し、北月山荘への誘客促進を図る。

5 清川歴史公園活用事業

清川歴史の里を体感できるまち歩き of 拠点施設として活用していく。さらに、世界かんがい施設遺産の北楯大堰、戸沢村の舟下りや羽黒山へのルートづくりなど、広域観光連携を推進しながら交流人口の拡大に繋げていく。

6 協会の持続的な安定運営を図るための検討

協会の持続的な安定運営を図るための財源の確保や今後の運営のあり方等について検討していく。

令和6年5月29日提出

庄内町観光協会長 阿 部 武 敏

議案第2号

令和6年度庄内町観光協会 一般会計収支予算（案）

《 収 入 》

（単位：円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
1 会 費	681,000	681,000	0	1号会員 85 団体 × @ 4,000 = 340,000 2号会員 114 自治会 × @ 2,000 = 228,000 4 商店会 × @ 2,000 = 8,000 3号会員 105 名 × @ 1,000 = 105,000
2 負担金	13,800,000	13,080,000	720,000	町負担金 13,200,000 余目町農業協同組合 200,000 庄内たがわ農業協同組合 200,000 庄内町商工会 200,000
3 委託金	9,157,000	8,454,000	703,000	庄内町観光開発育成事業委託金 9,157,000
4 寄附金	1,000	1,000	0	
5 繰越金	2,620,549	3,700,607	△ 1,080,058	
6 雑収入	451	393	58	預金利息 等
収入合計	26,260,000	25,917,000	343,000	

《 支 出 》

（単位：円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
1 会議費	194,000	169,000	25,000	総会（通知郵送料含む） 170,000 理事会（通知郵送料2回分含む） 24,000
2 事務費	38,000	83,000	△ 45,000	消耗品費 20,000 スマートフォン利用料 18,000
3 事業費	25,638,000	25,240,000	398,000	別紙事業費内訳のとおり
4 負担金	147,000	147,000	0	(社)山形県観光物産協会 52,000 庄内観光コンベンション協会 31,000 やまがた観光キャンペーン推進協議会 33,000 山形県教育旅行誘致委員会 31,000
5 交際費	20,000	20,000	0	
6 旅 費	70,000	65,000	5,000	理事会 等 70,000
7 雑支出	40,000	45,000	△ 5,000	郵送料、テント保険料 等 40,000
8 予備費	113,000	148,000	△ 35,000	
支出合計	26,260,000	25,917,000	343,000	

収入支出差し引き残金なし

令和6年5月29日 提出

庄内町観光協会長 阿 部 武 敏

令和6年度庄内町観光協会一般会計収支予算事業費内訳（案）

1 主催事業

（単位：円）

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
楯山公園桜まつり	900,000	800,000	100,000	
しょうない金魚まつり	200,000	120,000	80,000	
しょうない氣龍祭	4,800,000	4,200,000	600,000	
しょうない秋まつり	2,500,000	2,500,000	0	
月山龍神マラソン	4,000,000	4,000,000	0	
米のふる里新酒まつり	1,200,000	1,200,000	0	
計	13,600,000	12,820,000	780,000	

2 後援事業

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
余目まつり	201,000	201,000	0	大名行列 171,000 交通安全対策費 30,000
庄内飛龍會	200,000	200,000	0	
ややまつり	20,000	20,000	0	
モーターレク開発	170,000	170,000	0	
日本一おいしい米コンテスト	45,000	45,000	0	
ファンデューロ月山	500,000	500,000	0	
歩いて楽しむ回天の道と清川歴史の旅	150,000	150,000	0	
清川歴史公園誘客促進事業	400,000	400,000	0	
北月山荘誘客促進事業	0	250,000	△ 250,000	「3 本部事業」へ移管
計	1,686,000	1,936,000	△ 250,000	

3 本部事業

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
観光開発育成事業	9,157,000	8,454,000	703,000	観光専門員2名 JR余目駅内「あまるめホッとホーム」管理業務委託
グリーン・ツーリズム交流事業	100,000	100,000	0	補助金
観光ガイド育成事業	40,000	40,000	0	2団体×20,000円
広域観光推進事業	350,000	350,000	0	各種広域観光推進事業 350,000
観光物産展事業	65,000	150,000	△ 85,000	白金プラザ会天の川蛸祭 30,000 全国交流物産展in新橋 30,000 南三陸町産業フェア 他 5,000
広報宣伝費	350,000	350,000	0	パンフレット作製 等 150,000 新聞広告 等 200,000
観光レンタサイクル事業	40,000	40,000	0	
桜回廊事業	0	1,000,000	△ 1,000,000	風車村周辺への植樹及びセレモニー
北月山荘誘客促進事業	250,000	0	250,000	「2 後援事業」より移管
計	10,352,000	10,484,000	△ 132,000	

事業費合計	25,638,000	25,240,000	398,000	
-------	------------	------------	---------	--

役員改選について

庄内町観光協会役員名簿

＜令和 6 年度～令和 7 年度＞

1	理 事		
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
1	監 事		
2			

令和 6 年 5 月 2 9 日提出

庄内町観光協会長 阿 部 武 敏

庄内町観光協会会則

(名称)

第1条 本会は、庄内町観光協会と称し、事務所を庄内町役場商工観光課観光物産係事務室（庄内町余目字沢田108番地1 庄内町新産業創造館クラスセ内）に置く。

(目的)

第2条 本会は、庄内町における観光並びに産業の振興と促進を図り、町民の経済、歴史文化、厚生の上昇発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 観光計画の企画、推進
- (2) 観光資源の調査、研究
- (3) 観光施設の整備、充実
- (4) 町内観光行事の施行、宣伝
- (5) 町内特産品の紹介、宣伝
- (6) 観光知識普及向上のための教育研修
- (7) 観光客の誘致促進
- (8) 他観光協会等との連絡提携
- (9) その他、本会の目的達成に必要な事業

(組織)

第4条 本会は、本会の趣旨に賛同する次の者を以って組織する。

- (1) 1号会員 企業、観光関係団体
- (2) 2号会員 自治会等
- (3) 3号会員 個人

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 3 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

2 理事、監事は総会において会員の中から選任する。

3 会長、副会長は理事の互選とする。

4 会長は本会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

6 理事は理事会を構成し、本会の業務を審議する。

7 監事は会務を監査する。

(任期)

第6条 役員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

2 補欠により選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は、その任期が満了しても後任者が就任するまでその職務を行うものとする。

(会議)

第7条 会議は総会及び理事会とし、それぞれ次のことを行う。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、通常総会は毎年1回開催する。臨時総会は会長が必要と認めたとき、または会員の3分の1以上の要求があるときに会長がこれを召集し、議長となる。
- 3 総会において次の事項を議決する。
 - (1) 事業計画
 - (2) 予算及び決算
 - (3) 会則の改正
 - (4) 役員の選任
 - (5) その他重要事項の決定と承認
- 4 総会を開催するいとまがないときは、理事会の議決を以ってこれにかえることができる。
- 5 前項の規定により議決した事項は、次の総会に報告しなければならない。
- 6 理事会は会長がこれを招集し議長となる。
- 7 会議の議事は出席者の過半数を以って決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 本会は、所掌事項の調査研究のため専門部会を設けることができる。

(専門部会)

第8条 専門部会は、会長が理事会に諮って設置する。

- 2 専門部会は理事、会員のほか、有識者等をもって構成し、10名以内とする。
- 3 専門部会員となる理事は会長が指名する。
- 4 専門部会には部会長を置き、部会員の互選によりこれを定める。
- 5 部会長は専門部会に属する会務を掌理し、会議の議長となる。
- 6 部会長は専門部会の経過および結果を理事会に報告しなければならない。
- 7 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

(経費)

第9条 本会の経費は会費、負担金、寄附金、その他の収入を以ってこれに充てる。

- 2 会費は毎年6月末まで納入するものとする。

(事務局)

第10条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

(会計)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

この会則は議決の日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この会則は議決の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

役員改選について

庄内町観光協会役員名簿

〈令和6年度～令和7年度〉

1	理 事	大 滝 正 博		会長
2		柿 崎 豊	庄内町商工会副会長	副会長
3		樋 渡 満	庄内町 副町長	副会長
4		澁 谷 俊 雄	庄内町自治会会長 会長	副会長
5		阿 部 武 敏		
6		藤 井 大 司	庄内町商工会青年部 部長	
7		海 藤 喜 久 男	庄内たがわ農業協同組合代表理事組合長	
8		押 切 光 久	庄内たがわ農業協同組合（新余目支所） 監事	
9		後 藤 義 雄	酒田地区お祭り商業協議会 庄内支部	
10		梅 木 隆	18ネットワーク会長（余目第一まちづくりセンター代表）	
11		池 田 幹 夫	第二学区まちづくり振興協議会（余目第二まちづくりセンター代表）	
12		佐 藤 徳 雄	菁莪のまちづくり運営協議会会長（余目第三まちづくりセンター代表）	
13		水 尾 良 孝	和合の里を創る会会長（余目第四まちづくりセンター代表）	
14		佐 藤 一	狩川地区自治会会長 会長（狩川まちづくりセンター代表）	
15		池 田 博 史	清川地区振興協議会（清川まちづくりセンター代表）	
16		松 浦 和 雄	清流の里立谷沢（立谷沢まちづくりセンター代表）	
17		川 俣 あ い	庄内町国際交流協会 代表	
18		工 藤 隆	（株）イグゼあまるめ 代表取締役	
19		田 澤 伸 一	（公財）清河八郎記念館 理事長	
20		神 山 将 道	庄内町余目観光ガイドの会 会長	
21		齋 藤 八 重 子	きよかわ観光ガイドの会 会長	
1	監 事	小 野 寺 姫	余目町農業協同組合 理事	
2		芳 賀 純 一	山形銀行酒田営業部営業第二部長	

令和6年5月29日提出

庄内町観光協会長 阿 部 武 敏

庄内町観光協会 事務局名簿

役 職	氏 名	所 属
事務局長	高 田 謙	商工観光課長
事務局次長	佐 藤 博 弥	庄内町商工会 事務局長
	阿 部 聡	立川総合支所長
事務局員	斎 藤 宗 彦	商工観光課 課長補佐兼観光物産係長
	秋 庭 泉	〃 観光物産係 主任
	横 田 祥 子	〃 〃 主事
	進 藤 嘉 人	〃 〃 主事
	荻 原 直	〃 主査兼新産業創造係長
	秋 庭 亮 一	立川総合支所 支所長補佐兼立川地域振興係長
	佐々木 平喜	〃 専門官
	海 藤 敦	〃 立川地域振興係 主任
	西 尾 真 生	〃 〃 主事
	永 田 学	〃 〃 主事補
	阿 部 金 彦	風車村村長
	須 貝 信 夫	観光専門員
	阿 曾 静 香	〃
	富 樫 一 仁	地域おこし協力隊
	玉 越 宏	〃